

資料番号	地域 1
------	------

令和 5 年 8 月 18 日  
課名/担当者 総務局 財政課 課長 星野  
地域政策局 市町行政課 課長 末平  
内 線 2290(財政課)、2599 (市町行政課)

## 令和 5 年度 普通交付税について

### 1 要旨・目的

令和 5 年度普通交付税の額が決定したので、広島県及び県内市町の普通交付税総額について報告する。

### 2 現状・背景

普通交付税は、地域間の財源の不均衡を調整し、財源を保証するため、地方交付税法第 10 条の規定に基づき、基準財政需要額に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されることとなっている。

### 3 概要

#### (1) 交付対象

県及び市町

#### (2) 交付年度

令和 5 年度

#### (3) 交付状況

- ・ 県分の普通交付税総額は、高齢化の進展等に伴う後期高齢者医療給付費の増などにより基準財政需要額が増となったものの、算定基準となる前年度の法人関係税の増などにより基準財政収入額がそれを上回る増となった結果、前年度比 6.1%の減となっている。
- ・ 市町分の普通交付税総額は、光熱費高騰対応に係る経費の増などにより基準財政需要額が増となったものの、地方消費税交付金や固定資産税(償却資産)の増などにより基準財政収入額がそれを上回る増となった結果、前年度比 0.7%の減となっている。

#### (4) 普通交付税総額詳細

別紙のとおり

## 1 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）

## (1) 県分

(単位：百万円，%)

区 分	令和5年度 a	令和4年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	503,609	500,566	3,042	0.6
基準財政収入額 B	302,317	286,232	16,084	5.6
<b>普通交付税総額 A-B</b>	<b>201,292</b>	<b>214,334</b>	<b>▲13,042</b>	<b>▲6.1</b>
普通交付税額	189,471	191,123	▲1,651	▲0.9
臨時財政対策債	11,821	23,211	▲11,391	▲49.1

## (2) 市町分

(単位：百万円，%)

区 分	令和5年度 a	令和4年度 b	増減額 c (a-b)	増減率 c/b
基準財政需要額 A	685,235	677,673	7,562	1.1
基準財政収入額 B	446,427	437,081	9,346	2.1
<b>普通交付税総額 A-B</b>	<b>238,808</b>	<b>240,591</b>	<b>▲1,784</b>	<b>▲0.7</b>
普通交付税額	217,283	207,077	10,206	4.9
臨時財政対策債	21,525	33,515	▲11,989	▲35.8

※ 百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。

※ R4の数値は、当初算定の額を記載している。

## 2 普通交付税総額（普通交付税＋臨時財政対策債）の推移

(単位：百万円，%)

年度	県 分			市 町 分			主な増減要因
	普通交付税 総額	増減額	増減率	普通交付税 総額	増減額	増減率	
R5	201,292	▲13,042	▲6.1	238,808	▲1,784	▲0.7	(県分) 法人関係税の増 (市町分) 光熱費高騰対応に係る経費の増、 税収増
R4	214,334	▲48,070	▲18.3	240,591	▲26,279	▲9.8	(県分) 公債費の減、法人関係税の増 (市町分) 包括算定経費の減、税収増
R3	262,404	45,467	21.0	266,872	29,482	12.4	(県分) 地域デジタル社会推進費の増 法人関係税の減 (市町分) 地域デジタル社会推進費の増、税収 減
R2	216,937	7,519	3.6	237,390	▲1,772	▲0.7	(県分) 幼児教育・保育の無償化 (市町分) 税収増、幼児教育・保育の無償化
R元	209,418	▲15,440	▲6.9	239,162	▲6,285	▲2.3	(県分) 土砂災害防止法に基づく基礎調査件 数の減、税収増 (市町分) 公債費の減、税収増

### 3 市町別の普通交付税総額(普通交付税+臨時財政対策債)

(単位: 百万円, %)

区分	令和5年度			令和4年度			対前年度増減						普通交付税総額の主な増減理由	
	基準財政 需要額 A	基準財政 収入額 B	普通交付 税総額 C (A-B)	基準財政 需要額 a	基準財政 収入額 b	普通交付 税総額 c (a-b)	基準財政需要額		基準財政収入額		普通交付税総額			
							増減額 A-a	増減率 A/a	増減額 B-b	増減率 B/b	増減額 C-c	増減率 C/c		
広島市	292,560	216,685	75,876	288,813	211,577	77,237	3,747	1.3	5,108	2.4	▲ 1,361	▲ 1.8	需要 収入	社会福祉費、高齢者保健福祉費の増 地方消費税交付金、所得割の増
呉市	48,258	27,646	20,612	47,880	26,810	21,070	379	0.8	836	3.1	▲ 458	▲ 2.2	需要 収入	災害復旧費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、法人税割の増
竹原市	6,528	4,578	1,951	6,483	4,503	1,980	46	0.7	75	1.7	▲ 29	▲ 1.5	需要 収入	災害復旧費、包括算定経費の増 固定資産税(償却資産)、地方消費税交付金の増
三原市	23,953	12,755	11,198	23,784	12,796	10,988	169	0.7	▲ 41	▲ 0.3	210	1.9	需要 収入	その他の教育費、包括算定経費の増 所得割、法人税割の減
尾道市	32,009	16,605	15,405	31,679	16,041	15,637	330	1.0	563	3.5	▲ 233	▲ 1.5	需要 収入	合併特例債償還費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、法人税割の増
福山市	90,283	68,036	22,247	88,716	66,676	22,040	1,566	1.8	1,360	2.0	207	0.9	需要 収入	社会福祉費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、固定資産税(家屋)の増
府中市	10,528	4,691	5,836	10,651	4,564	6,087	▲ 123	▲ 1.2	128	2.8	▲ 251	▲ 4.1	需要 収入	合併特例債償還費、生活保護費の減 地方消費税交付金、固定資産税(家屋)の増
三次市	20,344	7,067	13,277	20,220	6,721	13,498	124	0.6	345	5.1	▲ 221	▲ 1.6	需要 収入	包括算定経費、生活保護費の増 固定資産税(償却資産)、地方消費税交付金の増
庄原市	16,744	4,409	12,335	16,622	4,336	12,286	122	0.7	73	1.7	49	0.4	需要 収入	過疎対策事業債償還費、生活保護費の増 地方消費税交付金の増
大竹市	6,496	4,590	1,906	6,358	4,554	1,804	137	2.2	35	0.8	102	5.7	需要 収入	包括算定経費、高齢者保健福祉費の増 地方消費税交付金、法人税割の増
東広島市	38,628	33,154	5,474	38,213	33,402	4,811	415	1.1	▲ 248	▲ 0.7	663	13.8	需要 収入	その他の教育費、包括算定経費の増 錯誤額の皆減、固定資産税(償却資産)の減
廿日市市	26,075	15,237	10,837	25,651	14,875	10,776	424	1.7	362	2.4	61	0.6	需要 収入	包括算定経費、高齢者保健福祉費の増 地方消費税交付金、固定資産税(償却資産)の増
安芸高田市	11,158	3,781	7,377	11,163	3,735	7,429	▲ 5	0.0	46	1.2	▲ 52	▲ 0.7	需要 収入	合併特例債償還費、臨時財政対策債償還費の減 地方消費税交付金、固定資産税(償却資産)の増
江田島市	8,224	2,497	5,728	8,183	2,481	5,702	41	0.5	16	0.6	25	0.4	需要 収入	生活保護費、合併特例債償還費の増 地方消費税交付金、固定資産税(償却資産)の増
府中町	9,080	6,865	2,214	8,874	6,610	2,264	206	2.3	256	3.9	▲ 50	▲ 2.2	需要 収入	高齢者保健福祉費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、所得割の増
海田町	5,764	4,619	1,145	5,694	4,493	1,201	70	1.2	126	2.8	▲ 55	▲ 4.6	需要 収入	包括算定経費、地域デジタル社会推進費の増 地方消費税交付金、法人税割の増
熊野町	5,188	2,523	2,665	5,069	2,458	2,611	119	2.4	65	2.7	54	2.1	需要 収入	社会福祉費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、固定資産税(家屋)の増
坂町	3,555	2,052	1,504	3,437	1,992	1,445	118	3.4	59	3.0	59	4.1	需要 収入	災害復旧費、包括算定経費の増 地方消費税交付金、所得割の増
安芸太田町	4,607	894	3,712	4,596	913	3,683	10	0.2	▲ 19	▲ 2.1	29	0.8	需要 収入	包括算定経費、過疎対策事業債償還費の増 市町村交付金、所得割の減
北広島町	8,615	3,147	5,467	8,639	3,120	5,519	▲ 24	▲ 0.3	27	0.9	▲ 51	▲ 0.9	需要 収入	生活保護費、過疎対策事業債償還費の減 地方消費税交付金、所得割の増
大崎上島町	3,946	1,167	2,779	4,212	1,100	3,112	▲ 266	▲ 6.3	67	6.1	▲ 333	▲ 10.7	需要 収入	合併特例債償還費、人口減少特別対策事業費の減 固定資産税(償却資産)、地方消費税交付金の増
世羅町	6,684	2,157	4,527	6,668	2,119	4,549	16	0.2	38	1.8	▲ 22	▲ 0.5	需要 収入	包括算定経費、災害復旧費の増 地方消費税交付金、固定資産税(償却資産)の増
神石高原町	6,007	1,272	4,734	6,066	1,205	4,861	▲ 59	▲ 1.0	67	5.6	▲ 127	▲ 2.6	需要 収入	過疎対策事業債償還費、臨時財政対策債償還費の減 所得割、地方消費税交付金の増
計	685,235	446,427	238,808	677,673	437,081	240,591	7,562	1.1	9,346	2.1	▲ 1,784	▲ 0.7		
広島市を除く	392,675	229,742	162,932	388,859	225,505	163,355	3,815	1.0	4,238	1.9	▲ 423	▲ 0.3		

※百万円単位で四捨五入しているため、計等において一致しない場合がある。  
 ※基準財政需要額は、臨時財政対策債振替相当額を含む。